

自己評価実施要項

分野別研究評価「農学系」

(平成14年度着手分)

平成14年12月

大学評価・学位授与機構

はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成14年度に着手する農学系研究評価において、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、序章、第1章、第2章、第3章からなり、「序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針」では、各大学等で自己評価を行うにあたって、平成14年度に着手する大学評価の基本的な枠組を理解していただくため別途機構で作成している大学評価実施大綱（『平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）の第1章を抜粋したものを記載しています。

「第1章 分野別研究評価「農学系」の対象及び内容等」では、機構が行う農学系研究評価の基本的な内容・方法等を記載しています。

「第2章 分野別研究評価「農学系」の自己評価の方法等」及び「第3章 自己評価書等の作成及び提出方法」では、各大学等が行う自己評価の具体的方法や自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について記載しています。

なお、機構では、機構の評価担当者（大学評価委員会委員，専門委員会委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を併せて作成し、ウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）でも公表しております。

各大学等においては、本要項を基に適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

目 次

はじめに -----

序 章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的 -----	1
評価の基本的な方針 -----	1
1 複数の評価手法に基づく多面的な評価 -----	1
2 目的及び目標に即した評価 -----	2
3 自己評価に基づく評価 -----	3
4 意見の申立て -----	3
5 評価システムの改善 -----	3
区分ごとの評価の対象 -----	4
評価の対象時期 -----	4
評価の実施体制 -----	4
評価のプロセス -----	6
評価の結果と公表 -----	7
情報公開 -----	7

第1章 分野別研究評価「農学系」の対象及び内容等

対象分野及び領域 -----	8
対象組織 -----	9
実施時期 -----	9
評価の対象となる活動 -----	9
評価の内容 -----	10
1 評価項目の内容 -----	10

第2章 分野別研究評価「農学系」の自己評価の方法等

研究目的及び目標の整理 -----	15
1 研究目的及び目標の整理の意義 -----	15
2 研究目的及び目標の整理に当たっての視点 -----	15
3 研究目的及び目標の記述に当たっての留意事項 -----	16
研究目的及び目標の事前調査 -----	17
評価項目ごとの自己評価 -----	17
1 項目ごとの評価のプロセスと要素 -----	17
2 評価の観点の設定 -----	18
3 観点ごとの自己評価 -----	19
4 評価項目ごとの水準の判断 -----	19
5 「特に優れた点及び改善点等」の判断 -----	19
6 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等 -----	20

第3章 自己評価書等の作成及び提出方法

	研究目的及び目標に関する事前調査等回答の作成及び提出方法	-----	2 1
	自己評価書の構成	-----	2 1
	自己評価書の作成方法	-----	2 1
1	対象組織の現況及び特徴	-----	2 1
2	研究目的及び目標	-----	2 2
3	評価項目ごとの自己評価結果	-----	2 2
4	特記事項	-----	2 4
	自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法	-----	2 4
別紙 1	自己評価書様式	-----	2 7
別紙 2	教員の専門領域調べ	-----	3 5
別紙 3	個人別研究活動判定票	-----	3 6
別紙 4	平成14年度着手の評価対象組織一覧	-----	4 3
別紙 5	平成14年度に着手する分野別研究評価「農学系」実施に係る スケジュール	-----	4 5
別紙 6	水準を分かりやすく示す記述法	-----	4 7
別紙 7	評価項目ごとの水準等の判断方法	-----	4 9
参考資料 1	「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」 の部会における判定の方法及び手順について	-----	5 1
参考資料 2	評価の観点例及び根拠となるデータ等例	-----	5 7
参考資料 3	評価報告書イメージ	-----	6 1

序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

本章は、平成14年度に着手する大学評価の全体の基本的・共通的事柄について記載したものです。内容は、機構で別途作成しました「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について - 大学評価実施大綱 - 」の第1章と同じものです。

評価の目的

機構は、国立学校設置法に基づき、「大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに（広く社会に）公表すること。」を業務の一つとしています。

機構の行う評価は、同法の趣旨を踏まえ、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動（以下「教育研究活動」という。）について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の教育研究活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としています。

評価の基本的な方針

1 複数の評価手法に基づく多面的な評価

機構は、評価の目的に沿って、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくために、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、次のような複数の評価手法に基づく多面的な評価を行います。

(1) 評価は、大学等の行う多様な教育研究活動について、次の3区分により行います。

大学等の教育研究活動の状況についての全学的な事項に関する評価（全学テーマ別評価）

大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価（分野別教育評価）

大学等の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価（分野別研究評価）

(2) 各区分ごとの評価は、大学等における教育研究活動の状況を適切に評価するため、複数の評価項目を設定して行います。

(3) 評価の手法としては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データに基づき分析する書面調査と評価区分に応じてヒアリング又は訪問調査を行います。

平成14年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それらを大学等に求める形で行います。

(4) 平成14年度に着手する評価の区分ごとの評価項目及び評価手法は、下表のとおりです。

評価区分	評価項目	評価手法
全学テーマ別評価	(1)実施体制 (2)活動の内容及び方法 (3)活動の実績及び効果	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	(1)教育の実施体制 (2)教育内容面での取組 (3)教育方法及び成績評価面での取組 (4)教育の達成状況 (5)学習に対する支援 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	(1)研究体制及び研究支援体制 (2)研究内容及び水準 (3)研究の社会（社会・経済・文化）的効果 (4)諸施策及び諸機能の達成状況 (5)研究の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及びヒアリング (総合科学は、書面調査及び訪問調査)

2 目的及び目標に即した評価

(1) 機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動に関して大学等が有する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、目的及び目標は大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、大学等の行う教育研究活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

(2) 機構の行う評価における「目的」とは、大学等が教育研究活動を実施する全体的な意図を指します。一般的には、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、提供する内容及び方法の基本的な性格、当該活動を通じて達成しようとしている基本的な成果について示されて

いる必要があります。

また、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指します。

- (3) 平成14年度着手の評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、大学等からの自己評価書の提出に先だって評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査します。そこでは記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて対象大学等にフィードバックします。

3 自己評価に基づく評価

機構の評価は、教育研究活動の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するためのものです。この目的を、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構の示す評価の枠組みに基づき、大学等が自ら評価を行うことが重要です。

このため、機構の行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等が行う自己評価の結果（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含みます。）を分析し、その結果を踏まえて行います。

4 意見の申立て

機構の行う評価においては、評価の結果が大学等における教育研究活動の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があります。

このため、機構は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。また、申立てと対応の内容は、評価報告書に記載します。

5 評価システムの改善

機構の評価は、平成12年度着手分から平成14年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施することとしています。

機構では、この試行的実施期間における評価の経験や評価の対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めます。

区分ごとの評価の対象

- (1) 機構が行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分(実施するテーマ及び分野)ごとに、設置者から要請があった大学等を対象とします。
- (2) **全学テーマ別評価**の対象となるテーマは、教育活動や研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的(全機関的)な課題とします。各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。
平成14年度に着手する全学テーマ別評価は、「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして実施します。
- (3) **分野別教育評価及び分野別研究評価**については、試行的実施期間において9分野を実施することとしており、平成14年度に着手する評価では、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学」の4つの学問分野を対象として実施します。

評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。

なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

評価の実施体制

- (1) 評価を実施するに当たっては、国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる**大学評価委員会**の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる**専門委員会**を設置します。

大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関(組織)が多数となることなどから、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を**評価員**として任命します。

これらの大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員は、国公立大学等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から運営委員会等の議を経て決定します。

また、具体的な評価を行うに際しては、専門委員会の委員(及び評価員)による**評価チーム**を編成します。なお、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究

活動を評価するため、各対象領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置します。

- (2) 機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要があります。このため、評価担当者(専門委員会の委員及び評価員)が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を実施します。

機構においては、このように十分な研修を受けた評価担当者が評価を行います。

評価のプロセス

平成14年12月

評価の内容・方法の決定

大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を決定し、評価を実施するための要項として、大学等へ通知します。

平成15年1月～7月

大学等における自己評価

大学等は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

機構は、大学等における目的及び目標の整理に役立てるために、大学等が自己評価書を提出するに先だって、目的及び目標に関する事前調査を行い、その結果の全般的な傾向や特徴を対象大学等にフィードバック(5月末)します。

平成15年8月～平成16年1月

機構における評価の実施

機構では、専門委員会の下に組織された評価チームや部会において、大学等から提出された自己評価書の書面調査、ヒアリング又は訪問調査を通じて評価を行い、その内容を基に専門委員会において評価結果案を作成します。

評価結果案は、大学評価委員会において、評価結果として取りまとめられます。

機構は、評価結果を確定する前に対象大学等に通知します。

平成16年2月

意見の申立て

対象大学等は、機構から通知された評価結果に対して意見があれば申立てを行います。

平成16年3月

評価結果の確定

機構は、評価結果に対する意見の申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。

評価の結果と公表

- (1) 評価の結果は、「評価項目ごとの評価結果」及びそれらを要約した「評価結果の概要」並びに「意見の申立て」によって示します。

これらのうち、評価項目ごとの評価結果は、次のとおり示します。

評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）がわかる形で、根拠・理由とともに記述します。

それらの取組や活動等の中から特に優れた点や問題点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述します。

- (2) 評価報告書は、対象大学等ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上（参考資料3「評価報告書イメージ」参照）で、対象大学等及びその設置者に提供します。また、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

- (3) また、評価結果の全般的な概要や評価実施上の課題と対応などを取りまとめた「大学評価の結果について（オーバービュー）」（仮称）を作成し、評価結果を分かりやすく社会に示します。

情報公開

- (1) 機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、大学評価については、常によりよいシステムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められていることから、評価に関して保有する情報は、可能な限り、適切な方法により提供するよう努めます。

- (2) 機構に対し、評価に関する行政文書の開示請求があった場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下、「情報公開法」という。）により、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの等の不開示情報を除き、原則として開示します。

ただし、大学等から提出され、機構が保有することとなった行政文書については、情報公開法に基づき当該大学等と協議します。

第1章 分野別研究評価「農学系」の対象及び内容等

本章は、機構が平成14年度に着手する大学評価（分野別研究評価「農学系」）について、機構が行う評価の内容等を記載したものであり、「対象分野及び領域」、「対象組織」、「実施時期」、「評価の対象となる活動」及び「評価の内容」から構成されています。

対象分野及び領域

この評価は、「農学系」の分野について、次の領域を対象に実施します。

- | | | |
|----------|--------------|--|
| (1) 対象分野 | 農 学 系 | |
| (2) 対象領域 | 農 学 | 育種学，遺伝学，作物学，雑草学，園芸学，造園学，養蚕学，昆虫学，植物病理学，植物保護学など |
| | | 森林科学，森林工学，森林政策学，森林計画学，林産学，木質工学，製紙科学など |
| | | 水圏環境科学，水圏生命科学，水産資源学，水圏生産科学，水産化学，水産工学，水産経済学など |
| | | 獣医学（基礎・応用），畜産学，草地学，動物科学（基礎・応用）など |
| | 農 学 | 植物栄養学，土壌学，微生物学，生物化学，生物工学，有機化学，分析化学，食品科学，栄養科学など |
| | 農 学 | 農業経済学，農業・農村発展論，資源・環境経済学など |
| | | 農業土木学，農村計画学，生物環境調節学，農業機械学，農業気象学，センサ・計測工学，知能・情報工学など |

対象組織

大学等の農学系分野のうち設置者から要請のあった7組織（国立大学：6組織，公立大学：1組織）の学部及び研究科（以下「対象組織」という。）を単位として実施します。
（別紙4「平成14年度着手の評価対象組織一覧」（P43）参照）

実施時期

平成14年12月	大学等への自己評価実施要項の通知
平成15年1月	説明会の実施
平成15年4月中旬	大学等から研究目的及び目標に関する事前調査等回答の提出
平成15年5月末	事前調査結果の大学等へのフィードバック
平成15年7月末	大学等から自己評価書の提出
平成15年8月～	書面調査及びヒアリングの実施
平成16年1月	評価結果を確定する前に大学等に通知
平成16年2月	大学等からの意見の申立て
平成16年3月	評価結果の確定，公表

（注） 評価全体のスケジュールは，別紙5「平成14年度に着手する分野別研究評価「農学系」実施に係るスケジュール」（P45）に示すとおりです。

評価の対象となる活動

(1) 分野別研究評価では，「研究活動等」を対象とします。「研究活動等」とは，「研究活動」及び「研究を推進し又は支援するための体制（諸施策及び諸機能を含む。）」（以下「体制」といいます。）を意味します。

ここでいう「研究活動」とは，狭義の研究（基礎研究，応用研究）活動にとどまらず，技術・品種の創出，学術書，教養書や教科書類の出版，政策形成等に資する調査報告書の作成，総合雑誌などのジャーナリズム論文の発表等を含む教員の創造的活動全般をいいます。

また，「体制」には，対象組織が研究を推進し又は支援するために取る組織体制のほか，諸施策及び諸機能が含まれます。「諸施策」とは，学科・専攻間の連携やプロジェクト研究の振興，人材の発掘・育成，研究資金の運用，施設設備等研究支援環境の整備，国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策など，研究を推進するための施策をいい，「諸機能」とは，大学共同利用機関や附置研究所，学部・研究科附属施設における共同利用等のサービス機能など，研究を支援するための機能をいいます。

(2) 大学共同利用機関や附置研究所，学部・研究科附属の共同利用装置や施設から生み出される成果がある場合には，その成果についても評価の対象になります。

(3) 評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」につい

ては、教員から提出される個別の研究業績を基に学問的内容及び水準等を判定し、それらの状況を、原則として対象組織の全体及び領域ごとに明らかにするなどの評価を行います。

この判定は、教員個々人の研究業績の学問的内容及び水準等を判定すること自体を目的とするものではなく、他の評価項目と同様、前記二つの評価項目を対象組織全体の評価として実施する上での根拠となるデータを得ることにあります。したがって、教員個々人の研究業績の学問的内容及び水準等の判定結果並びにその根拠となる研究業績に関する資料は、一般に公表したり、他の目的に利用されたりすることはありません。

評価の内容

分野別研究評価「農学系」は、対象組織の研究活動等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行います。

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準
- (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的效果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

1 評価項目の内容

(1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では、研究体制（研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制をいいます。）及び研究支援体制（研究そのものではなく、大学共同利用機関や附置研究所、学部・研究科附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制をいいます。）が、整理された研究目的及び目標に沿ったものとなっているかを評価します。

また、上記研究体制及び研究支援体制の下で実施される前記の(1)でいう「諸施策及び諸機能」が、研究目的及び目標に沿った適切な取組になっているか、さらに、研究目的及び目標の趣旨が学内外の関係者に適切に周知・公表されているかを評価します。

(2) 研究内容及び水準

この項目では、対象組織の全体及び領域ごとに、現在の研究活動の状況が、整理された研究目的及び目標に照らして、どのような点で優れているか、あるいはどのような改善点を抱えているかなどを記述する方法による評価を行います。その際、後述の学問的内容及び水準についての判定結果並びに教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮した評価を行います。

上述 の評価の前提となる対象組織における研究活動の学問的内容及び水準についての判定は、国際的視点を踏まえ、独創性、先駆性、有用性などの内容面及び全体としての研究水準について多様な側面から行います。この判定においては、教員の個別業績の判定を行い、「研究水準」の判定結果を、原則として対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合がどのようになっているかを示します。ただし、対象領域に属する教員数が少数であった場合などには、割合を示さないことがあります。

上述 の教員の個別業績の判定は、関連領域の専門家により、当該業績の質を重視して行います。その際、各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ、例えば、評価の高い内外の学術誌への研究論文の掲載や被引用件数の状況、評価の高い内外の学会での招聘・発表や学術賞の受賞の状況等を、参考指標として活用することがあります。

なお、この判定に当たっては、国際的な視点を踏まえることとなりますが、それは、研究活動の業績が欧文誌に掲載されている場合のみを意味するのではなく、学問の各領域で内容的に世界の水準を見て、その水準から判断することを意味します。即ち、例えば日本が一番進んでいる領域なら、それが邦語誌における研究業績であっても当然に世界的に高い水準のものとして判断されます。したがって、国際的な視点を踏まえた研究内容及び水準が何を意味するかは、農学の各領域の特性を踏まえつつ、農学系研究評価専門委員会、さらには領域に応じて組織される部会ごとに検討した上で、判断することとなります。

研究活動の学問的内容及び水準の判定は、各教員から提出される個別の研究業績及び「個人別研究活動判定票」(P 37 ~) を用いて行い、その方法の詳細は、参考資料 1 (P 51 ~) のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

《独創性等の内容面の判定》

ここでは、研究活動の独創性、先駆性、有用性などの内容面について、「極めて高い」(当該領域において非常に高い内容である。)、「高い」(当該領域において高い内容である。)、「相応」(当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である。)、「低い」(当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い。) の 4 段階及び「該当せず」(研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、当該研究内容の判定の対象に当たらない。) で判定します。この判定は、既に発表され、確立した業績が対象となるのは勿論ですが、加えて、そのような業績ではなくても、他の根拠から、個性的な取組あるいは先見性や萌芽性を持つと判断できる研究成果も対象となります。また、独創性、先駆性、有用性の他に、「特に具体的な特徴を示して申告のあった内容」についても判定します。

《研究水準の判定》

ここでは、上記の内容面での判定を踏まえ、個人の研究活動について、その全体としての研究水準を、「卓越」(当該領域において群を抜いて高い水準にある。),「優秀」(当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある。),「普通」(当該領域に十分貢献している。),「要努力」(当該領域に十分貢献しているとはいえない。)の4段階及び「該当せず」(研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない。)で判定します。

(3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果

この項目では、対象組織における教員の研究成果の社会(社会・経済・文化)的效果について、前掲(2)の「研究内容及び水準」の 及び と同様に、整理された研究目的及び目標に照らして、優れた点や改善点などを記述する方法による評価を行うとともに、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その判定結果を、原則として対象組織の全体及び領域ごとにどのような割合になっているかを示します。ただし、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことがあります。

なお、研究の社会的効果とは、教員の研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各方面において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会貢献を対象とするものではありません。

研究の社会的効果の度合いの判定は、技術・製品・食品・品種の創出または改善、知的財産の形成、地域との連携・協力の推進、次世代への環境・資源の継承、政策形成への寄与、国際社会への寄与などについて、「極めて高い」(大きな効果を上げた非常に高い内容である。),「高い」(相当な効果を上げた高い内容である。),「相応」(評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である。)の3段階及び「該当せず」(ほとんど効果を上げていない内容か、当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無く、判定の対象に当たらない。)で行います。ここでは、例えば、「政策形成への寄与」は、国及び地方公共団体の審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映したものとなっているなどの具体的に示された効果について判断されます。

(4) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、前記(1)の「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」がどの程度達成されているかについて、整理された研究目的及び目標に即して評価します。その際、研究体制の整備途中であったり、将来計画に向けた転換点にあるため十分な実績が出る段階にないなどの事情についても、それを的確に加味した評価を実施します。

(5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等の実施状況や問題点を把握し、組織としての研究活動等の評価や個々の研究活動の評価を適切に実施する体制が整っているか、これらの評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され機能しているかについて評価します。

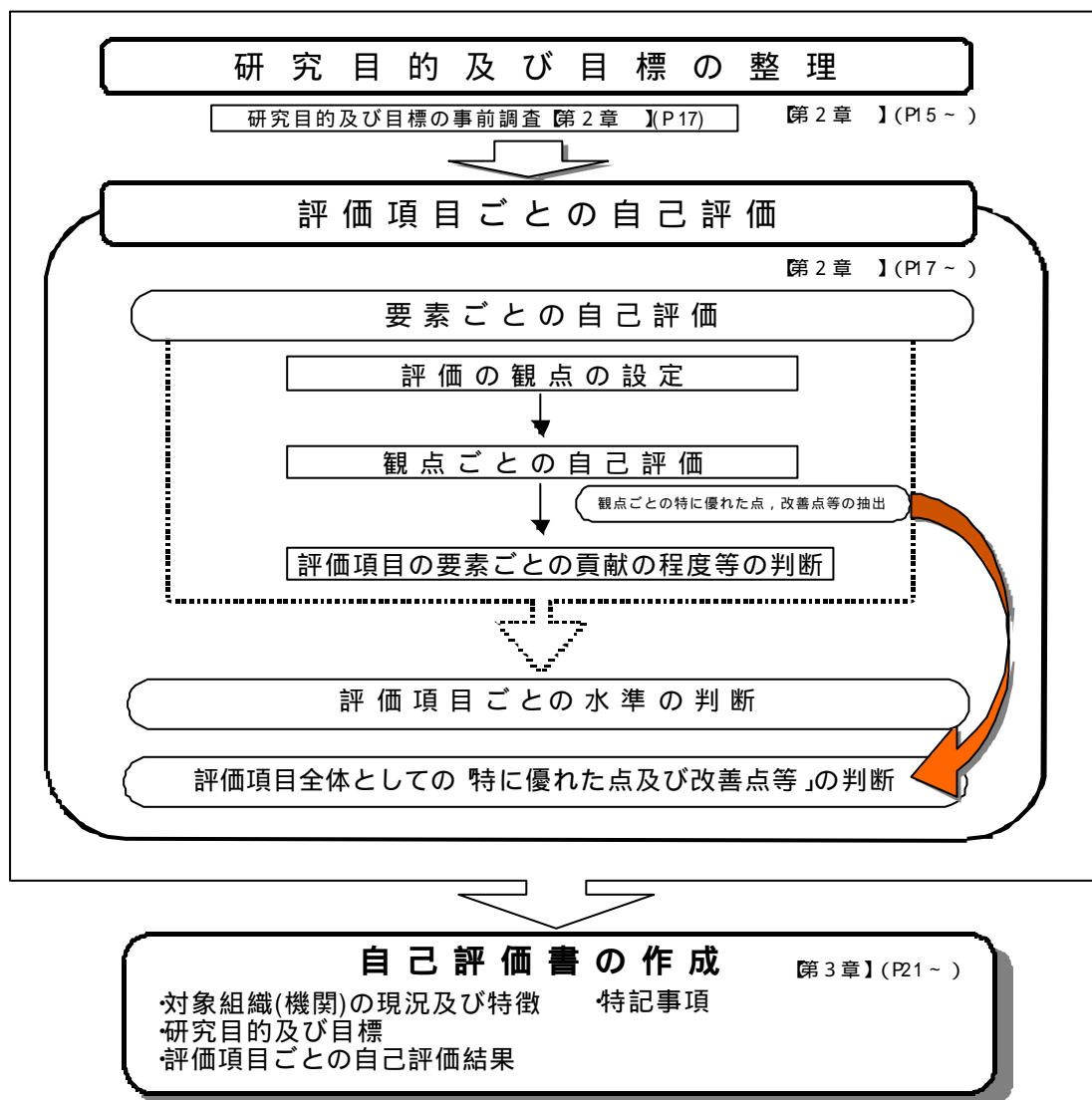
第2章 分野別研究評価「農学系」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「研究目的及び目標の整理」、「研究目的及び目標の事前調査」及び「評価項目ごとの自己評価」から構成されています。また、次章においては、対象組織が行う自己評価書等の作成方法等を記載してあります。

機構が行う評価においては、対象組織が整理する目的及び目標とともに、対象組織が行う自己評価の結果が重要な位置を占めることになります。

対象組織においては、研究目的及び目標の整理を適切に行い、その目的及び目標に即した自己評価を評価項目ごとに実施してください。

自己評価のプロセス



研究目的及び目標の整理

1 研究目的及び目標の整理の意義

機構の実施する評価は、序章の「2 目的及び目標に即した評価」(P2)に既述したとおり、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の有する「目的」及び「目標」に即して行います。このことを研究評価に即していえば、対象組織の研究活動等の取組が研究目的及び目標の実現にどの程度貢献するものであるか、また研究活動等の成果が研究目的及び目標をどの程度達成しているかの視点から評価を行うことを意味します。したがって、研究目的及び目標は、このような評価を行う上での基準となる重要なものであり、それらを基準として適正な評価を行い得るよう明確かつ具体的に示される必要があります。

2 研究目的及び目標の整理に当たっての視点

「研究目的」とは、研究活動等を実施する全体的な意図を、「研究目標」とは、「研究目的」で示された意図を実現するために整理された具体的な課題をいいます。

これまでに対象組織で現実に整理している研究目的及び目標は、必ずしも自己点検・評価や外部評価などの評価の基準とすることを意図している訳ではないので、一般的かつ抽象的なものになっている場合があります。この場合には、現に整理している研究目的及び目標や、既に行ってきている研究活動等の意図や課題を踏まえつつ、機構の評価の枠組みにおける研究目的及び目標として、改めて整理の上、明確かつ具体的なものに記述し直す必要があります。

なお、その際には、次の視点を考慮するようにしてください。

(1) 内的諸条件等の視点

対象組織における内的諸条件等を考慮した研究目的及び目標の整理を行う視点から、対象組織の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等の諸要素を踏まえたものにする必要があります。

なお、この趣旨は、これらの要素自体を記述することにあるのではなく、それらを考慮することにより、研究目的及び目標に明確性や具体性を持たせることができることにありますので、留意してください。

(2) 社会的要請等の視点

対象組織に対する様々な社会的要請等を考慮した研究目的及び目標の整理を行う視点から、対象組織における研究活動等が、いかなる学問的、社会的ニーズを満たすことになるのか、また国際的視点や地域社会における役割、大学改革の方向性・国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかについても示すことができます。さらには独創的又は萌芽的な研究の奨励や地道な基盤研究の保証への姿勢などについても示すことができます。

(3) 目的と目標との対応関係の視点

研究目的は、研究活動等を実施する全体的な意図を意味しますので、一般的には、研究を推進する基本的な領域・対象，研究体制及び研究支援体制の基本方針，研究を推進し又は支援するための諸施策・諸機能の基本的あり方などを示す必要があります。

また，研究目標は，研究目的を達成するための具体的課題を意味しますので，研究目的として掲げられた項目に対応させつつ，その意図を達成するための具体的課題を当該項目ごとに数項目以上にわたって，明確かつ具体的に示す必要があります。

(4) 目的及び目標と評価項目との対応関係の視点

評価項目単位に研究目的及び目標に即した評価を適切に実施するために，各評価項目において何を評価するかを示している「要素」(本章の1，P17～18参照)との関連を意識した上で研究目的及び目標を記述する必要があります。

3 研究目的及び目標の記述に当たっての留意事項

機構の評価の一環として，対象組織が整理する研究目的及び目標の記述に際しては，上記2の視点を考慮しつつ，次のことに留意してください。

(1) 活動ではなく意図や課題の記述

研究目的及び目標は，例えば，「・・・を実施している。」，「・・・を実施してきた。」などのように研究活動等そのものだけを記述するのではなく，研究目的は当該活動等で目指している意図を，研究目標は研究目的で示された意図を実現するための具体的な課題を記述するようにしてください。

(2) 将来ではなく現在の活動の意図や課題の記述

研究目的及び目標は，例えば，「今後・・・したい。」，「・・・が今後の目標である。」などのように，まだ行っていない将来の研究活動等の目的及び目標を記述するものではありません。今後の研究目的及び目標の実現に向けて，現在の研究活動等が実施されていることもあり得ますが，その場合には，今後の研究目的及び目標としてではなく，研究目的については現在実施している研究活動等の意図として，研究目標については研究目的を実現するための具体的な課題として記述してください。

なお，現在実施している研究活動等は，原則として過去5年間の状況を分析して把握することができますので，この期間における研究活動等を基に目的及び目標を整理することができます。

(3) 学科・専攻等ごとに独自の目的及び目標がある場合の記述

研究目的及び目標は，学部や研究科に共通のものだけではなく，領域や学科・専攻等の研究組織としての独自のものがある場合には，まず，共通のものを記述した上で，その単位ご

とに独自の目的及び目標を記述することも可能です。

(4) 箇条書き等簡潔な記述

研究目的及び目標の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。また、番号を付すなど、研究目的と研究目標の対応関係が分かるように記述してください。なお、字数は目的と目標を合わせて2,000字以内にしてください。

研究目的及び目標の事前調査

この評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、自己評価書の提出に先立ち各対象組織における明確かつ具体的な研究目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる研究目的及び目標についての事前調査を実施します。研究目的及び目標の事前調査については、平成15年4月中旬までに機構へ提出してください。

機構においては、各対象組織から提出のあった事前調査に関し明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果の全般的な傾向や特徴を5月末に各対象組織にフィードバックしますので、各対象組織の自己評価書の研究目的及び目標の明確かつ具体的な記述の参考としてください。

なお、事前調査の具体的な提出方法等については、第3章の（P21）を参照してください。

また、事前調査提出の際に、個人別研究活動判定票の提出予定教員の専門領域に関する資料の作成を併せてお願いしますので、ご協力ください。

評価項目ごとの自己評価

1 項目ごとの評価のプロセスと要素

自己評価は、次の評価項目について、当該項目に示した「要素」ごとに、「評価の観点の設定」、「観点ごとの自己評価」、「評価項目ごとの水準の判断」の流れで実施することになります。ただし、後述するように、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目については、「評価項目ごとの水準」を導き出す必要はありません。

なお、評価は、研究活動等のアウトカム（達成を示す成果）について行うのが基本ですが、インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（諸施策・諸機能の展開と実現過程）についても評価する必要がある評価項目がありますので留意してください。

また、評価項目ごとに示されている「要素」は、当該評価項目で何を評価するのかを示したものです。

(1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では、研究目的及び目標に照らして、次の要素ごとに自己評価をしてください。

なお、対象組織によっては、該当しない要素もあり得ます。

- 【要素 1】 研究体制に関する取組状況
- 【要素 2】 研究支援体制に関する取組状況
- 【要素 3】 諸施策に関する取組状況
- 【要素 4】 諸機能に関する取組状況
- 【要素 5】 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

(2) 研究内容及び水準

この項目では、「評価の項目ごとの水準」を導き出しませんので、評価項目の要素は示しませんが、研究目的及び目標に照らして、対象組織の全体及び領域ごとの研究活動について自己評価をしてください。その際には、教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮しながら自己評価をしてください。

(3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、「研究内容及び水準」と同様の方法により、研究の社会（社会・経済・文化）的効果について、自己評価をしてください。

(4) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、研究目的及び目標に照らして、次の要素ごとに自己評価をしてください。なお、対象組織によっては、該当しない要素もあり得ます。

- 【要素 1】 諸施策に関する取組の達成状況
- 【要素 2】 諸機能に関する取組の達成状況

(5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、研究目的及び目標に照らして、次の要素ごとに自己評価をしてください。

- 【要素 1】 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制
- 【要素 2】 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

2 評価の観点の設定

(1) 各評価項目の自己評価を実施する際には、様々な観点から実施する必要があります。このため、各評価項目について、上記 1 に掲げた「評価項目の要素」ごとに、評価の観点を適切に設定してください。

(2) 評価の観点を設定する際の参考までに、「評価の観点例及び根拠となるデータ等例」を参考資料 2（P57）として添付してあります。ただし、この参考資料に記載している観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示していますので、利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各対象組織で整理した研究の目的及び目標に沿って、評価の観点を適切に設定してください。したがって、各対象組織

においては、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

3 観点ごとの自己評価

(1) 各評価項目の自己評価は、「評価項目の要素」ごとに設定した観点を単位に、現在の研究活動等の状況が、研究目的及び目標を実現する上で、優れているのか、相応であるのか、問題があるのかを、根拠となるデータ等で確認しつつ分析を行ってください。

また、これらの分析の際に、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠となるデータ等で確認しつつ抽出しておいてください。

(2) この評価は、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行ってください。取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合がありますので、それぞれの状況に応じて適切に判断してください。

4 評価項目ごとの水準の判断

(1) 評価項目ごとの水準は、まず「評価項目の要素」ごとに、前述の「3 観点ごとの自己評価」で得られた結果から見て、研究目的及び目標の実現に向けた貢献の程度等を判断してください。

その際、「研究体制及び研究支援体制」の評価項目については、十分に貢献しているのか、おおむね貢献しているのか、相応に貢献しているのか、ある程度貢献しているのか、ほとんど貢献していないのか、の区分により判断してください。

また、「諸施策及び諸機能の達成状況」及び「研究の質の向上及び改善のためのシステム」の評価項目については、上記「貢献」を、前者については「達成」、後者については「機能」とそれぞれ読み替えて、上記と同様の区分により、達成の程度又は機能の程度として判断してください。

(2) 次に、上記(1)で判断した「評価項目の要素」ごとの貢献の程度等と「観点ごとの自己評価」で用いた観点の重みなどを総合的に判断して、別紙6「水準を分かりやすく示す記述法」(P47)に示した区分により判断してください。なお、観点ごとの評価から評価項目ごとの水準の導き方については、別紙7「評価項目ごとの水準等の判断方法」(P49)に示した考え方を参考にしてください。

5 「特に優れた点及び改善点等」の判断

前記「3 観点ごとの自己評価」で抽出した事項の中から、研究目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として判断してください。

6 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等

評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」に係る自己申告及び自己評価については、次の方法により行ってください。

- (1) まず、各教員において、原則として過去5年間の自らの代表的研究業績を5点以内で選んで、それを基に「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」ごとに別紙3「個人別研究活動判定票」（P37～）により自己申告してください。

具体的には、「研究内容及び水準」の評価項目については、どのような内容面（独創性、先駆性、有用性など）が優れているのかを自己申告してください。また、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目については、どのような社会的効果（技術・製品・食品・品種の創出または改善、知的財産の形成、地域との連携・協力の推進、次世代への環境・資源の継承、政策形成への寄与、国際社会への寄与など）を上げているのかを自己申告してください。

- (2) 次に、対象組織として、研究目的及び目標に照らして、教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮しながら、対象組織の全体及び領域ごとに現在の研究活動の状況について自己評価してください。その際、適切な観点を設定の上、前記(1)の自己申告のほか自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書など根拠となるデータ等を基に研究活動の状況を分析し、当該研究活動の優れている点や改善を要する点等を明らかにするようにしてください。

- (3) 機構の評価においては、教員の研究活動の個別業績を「個人別研究活動判定票」を基に、「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」について、それぞれ第1章の の1の(2)又は(3)（P10～12）に記載した方法により4段階又は3段階の判定を行いますが、対象組織の教員が行う自己申告においては、この段階判定を行う必要はありません。

第3章 自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の一環として対象組織が行う自己評価書等の作成及び提出方法について記載したものであり、「研究目的及び目標に関する事前調査等回答の作成及び提出方法」、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」及び「自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法」から構成されています。

研究目的及び目標に関する事前調査等回答の作成及び提出方法

本調査は、対象組織の明確かつ具体的な研究目的及び目標の整理に役立てることを目的として実施しますので、第2章の「研究目的及び目標の整理」(P15)で示した内容を踏まえて整理した研究目的及び目標を、本章の2(P22)に示す要領によって作成してください。なお、研究目的及び目標の整理に当たって特に説明したい事柄がある場合は、別葉で作成(様式任意)してください。

また、評価項目のうち「研究内容及び水準」、「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」については、教員から提出される個別の研究業績及び「個人別研究活動判定票(P37)」を基に学問的内容・水準等を判定することから、「個人別研究活動判定票」を提出予定の教員の「専門領域」について、別紙2(P35)により作成し、上記事前調査と併せて提出願います。提出された資料は、領域に応じて組織する部会の判定体制を整えるための参考にしますので、ご協力ください。

提出部数は、書面・電子媒体各1部とします。作成上の注意事項については、後記「自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法」(P24~)によってください。

提出期限は、平成15年4月中旬です。

自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成されていますので、別紙1「自己評価書様式」(P27~)を参照の上、対象組織ごとに作成してください。

- (1) 対象組織の現況及び特徴
- (2) 研究目的及び目標
- (3) 評価項目ごとの自己評価結果
- (4) 特記事項

自己評価書の作成方法

1 対象組織の現況及び特徴

- (1) この「対象組織の現況及び特徴」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、対象組織の現況及び特徴を社会に分かり

やすく紹介するためのものです。

- (2) この趣旨を踏まえ、この項目は、対象組織の「現況」及び「特徴」の2項目で構成し、簡潔に2,000字以内で記述してください。
- (3) 「現況」は、次の内容について記述してください。
 - 機関名
 - 学部・研究科名
 - 所在地
 - 学部・研究科の構成
 - 学部・研究科の学生数及び教員数
(教員数は、休職や長期海外渡航者を除く専任教員(教授,助教授,講師,助手)の現員)
- (4) 「特徴」については、対象組織の沿革・理念を踏まえ、また、整理した研究目的及び目標の背景となる考え方も含め、対象組織の特徴が表れるように記述してください。
- (5) 記述内容は、平成15年5月1日現在で記述してください。

2 研究目的及び目標

- (1) この項目は、第2章の「研究目的及び目標の整理」(P15~)を踏まえ、対象組織における研究目的及び目標を、簡潔に2,000字以内で記述してください。なお、その際、項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
- (2) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。
- (3) 研究目的及び目標が、明確かつ具体的に記述されていない場合は、評価を行うことができませんので、再提出を求めることがあります。

3 評価項目ごとの自己評価結果

- (1) この項目は、次の評価項目ごとに、第2章の「評価項目ごとの自己評価」(P17~)により行った「自己評価結果」を、それぞれ3,000~6,000字程度で記述してください。ただし、根拠となるデータ等は、字数制限外とします。
 - また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(15,000~30,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。
 - なお、規模の大きい対象組織などで、この字数制限に拠れない場合は、別途ご相談ください。

研究体制及び研究支援体制

研究内容及び水準
研究の社会（社会・経済・文化）的效果
諸施策及び諸機能の達成状況
研究の質の向上及び改善のためのシステム

- (2) 評価項目ごとの「自己評価結果」の記述構成は、次のようにしてください。ただし、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目については、第2章の の6の(2)（P20）に従って記述してください。

「自己評価結果」は、「要素ごとの評価」、「評価項目の水準」及び「特に優れた点及び改善点等」の3項目で構成してください。

「要素ごとの評価」は、第2章の の1（P17～）に示した「要素」単位に、次のとおり「観点ごとの評価結果」と「要素の貢献の程度等」で記述してください。

1) 「観点ごとの評価結果」は、第2章の の「3 観点ごとの自己評価」(1)（P19）で得られた分析結果を、研究活動等の状況とともに、根拠を示した上で、記述してください。

その際、対応する研究目標を示した上で、その観点から見て、優れているのか、相応であるのか、問題があるのかがわかる表現で記述してください。

2) 「要素の貢献の程度等」は、第2章の の「4 評価項目ごとの水準の判断」(1)（P19）で判断した要素の貢献の程度等を記述してください。

「評価項目の水準」は、第2章の の「4 評価項目ごとの水準の判断」(2)（P19）で導き出した水準を別紙6「水準を分かりやすく示す記述法」（P47）の表現を用いて記述してください。

「特に優れた点及び改善点等」は、第2章の の「5 「特に優れた点及び改善点等」の判断」（P19）で特に重要な点と判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点について、根拠を示しつつ記述してください。

- (3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方は、次のようにしてください。

根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として、本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。）するようにしてください（別紙1の記述例（P31～32）を参照）。その場合、本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

根拠となるデータ等は、対象組織で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分なども活用してください。

機構の評価に当たり、本文中に記載された根拠となるデータ等が不足していると判断した場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

刊行物等の該当部分の抜粋を根拠として用いる場合や、データの分量が多い場合であって、本文中の文章が分かりづらくなるような場合は、機構に相談してください。

4 特記事項

- (1) 「特記事項」は、対象組織において、自己評価を実施した結果を踏まえて、研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や、今後の改革課題・将来構想等の展望等について、特記する事項があれば任意に記述してください。
- (2) 「特記事項」は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載しますので、簡潔に2,000字以内で記述してください。

自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法

< 提出部数一覧 >

- | | |
|---------------|--------------|
| (1)自己評価書 | 書面1部，電子媒体1部 |
| (2)個人別研究活動判定票 | 書面3部 |
| (3)代表的研究活動業績 | 1人5点以内，各3部ずつ |
| (4)自己申告の根拠資料 | 各3部ずつ |

(4)については、個人別研究活動判定票の自己申告で を付した事項について、根拠資料があれば、提出してください。

(3)(4)については、VTR，CD-ROM，MO，DVDでの提出も可。ただし、その場合は、その概要の記述も添付してください。

(3)(4)については、コピーも可とします。提出された業績・資料は、原則として返却しません。

< 作成上の注意事項 >

1 自己評価書

A4縦型の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上には対象組織名を記入の上、電子媒体とともに提出してください。

なお、電子媒体の作成にあたっては、次の点に留意してください。

- (1) 電子媒体は、3.5インチFD(2HD型，Windows 1.44MB フォーマット)又はCD-ROM(Joliet又はRomeoフォーマット)で提出してください。
- (2) 自己評価書の様式については、機構が指定するファイル(一太郎版及びMS-Word版を用意しています。)を機構ホームページからダウンロードして使用してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
- (3) 電子媒体には、対象組織名を記入するとともに、「分野別研究評価「農学系」」と記入してください。
- (4) 電子媒体で提出する自己評価書データについては、次の点に注意してください。

外字は使用しないでください。

漢字コードは、原則として J I S 第 1 , 第 2 水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。

(例) 付き数字, ローマ数字, 単位記号, 省略文字, 囲み数字など

人名などで J I S 第 1 , 第 2 水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicode が使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。

数式, 化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。

2 個人別研究活動判定票

(1)個人別研究活動判定票は、A 4 縦型片面印刷で、作成願います。

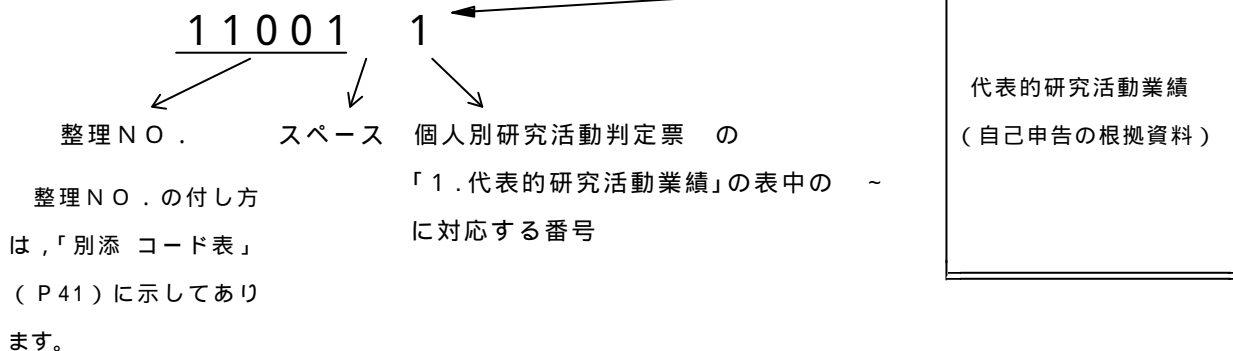
(2)個人別研究活動判定票の様式については、機構が指定するファイル(エクセル)を用意していますので、機構ホームページからダウンロードして使用してください。

3 代表的研究活動業績

提出する代表的研究活動業績(並びに自己申告の根拠資料)には、例のような整理 NO. 等を資料の右上に明記してください。

なお、書面でない場合等は、適宜見やすい場所に表示し、ビデオ等でケース・封筒等に入れる場合は、ケース・封筒等及び本体にそれぞれ表示願います。

例：



4 その他

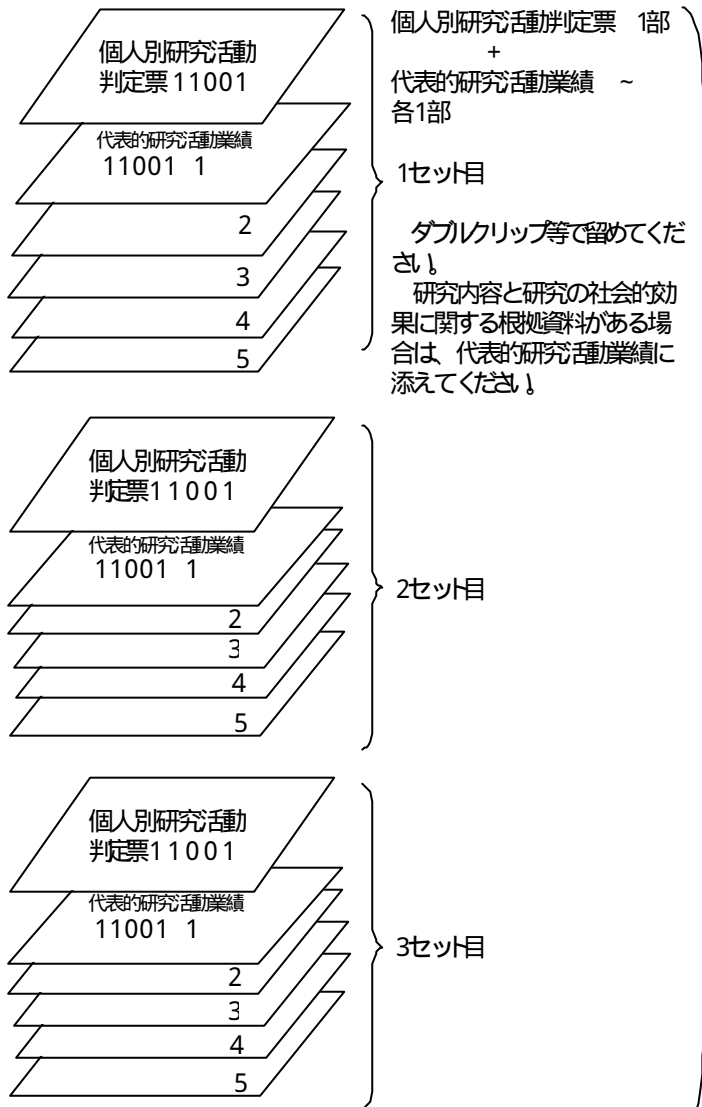
指定した内容により作成できない場合はご相談ください。

提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。

評価報告書に転載される事項で、指定した分量を超える場合には、再提出を求めることがあります。

< 個人別研究活動判定票等の提出方法 >

例 個人別研究活動判定票を11001~13030まで提出する場合



研究者 11001分

クリアホルダーに入れる又はダブルクリップ等で留める。
CD、ビデオ等がある場合は、抜け落ちにくいように工夫願います。
(A4サイズの封筒に入れ、他の資料と一緒に留める等)

全部で3セットを重ねる。

整理番号順に13030まで重ねていく

分野別研究評価自己評価書
「農学系」
(平成14年度着手分)

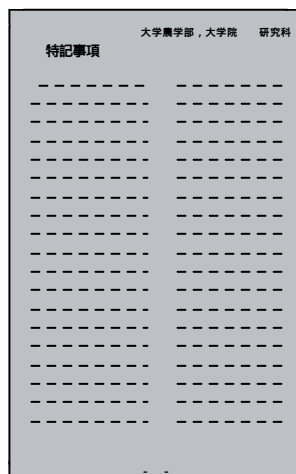
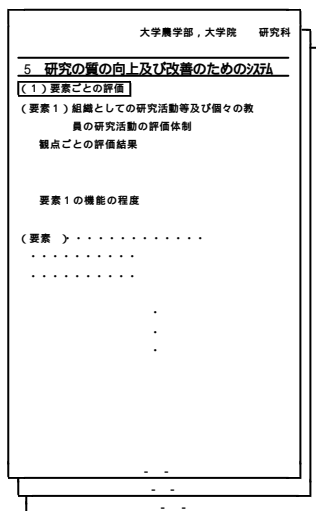
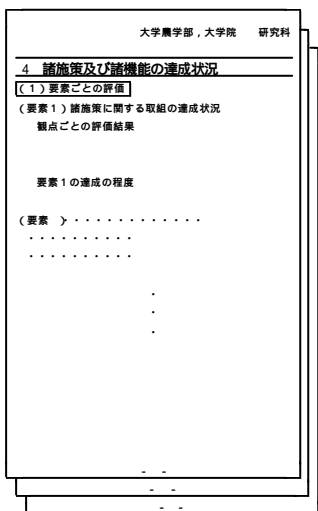
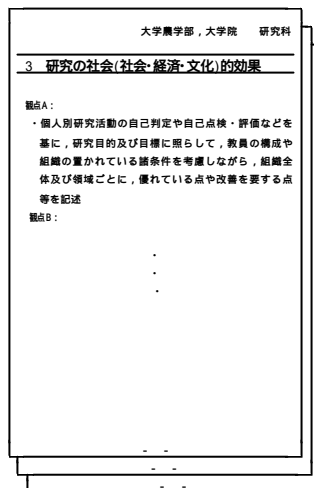
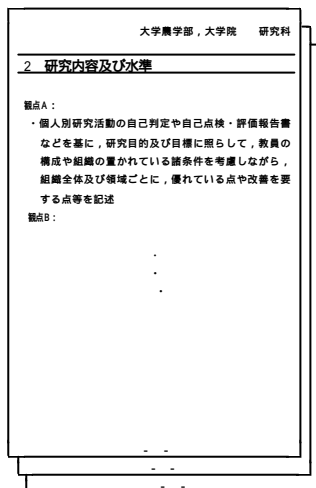
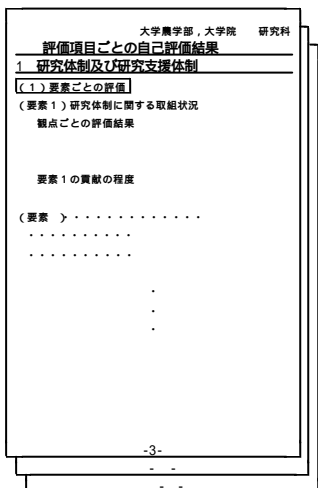
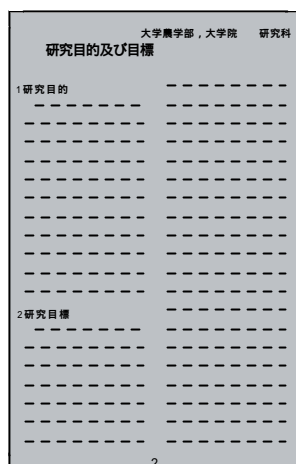
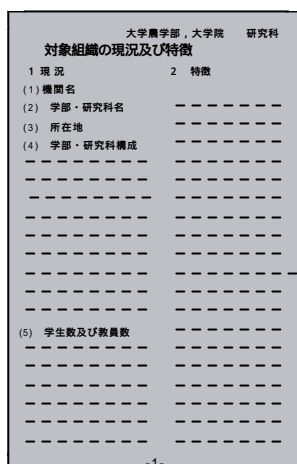
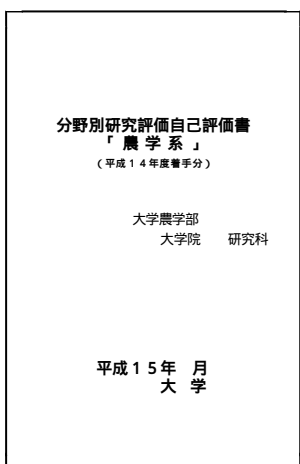
大学農学部
大学院 研究科

自己評価書は、A4縦の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上に組織名を記入してください。

なお、作成にあたっては、機構が指定する様式ファイル（一太郎版又はMS-Word版）を機構ホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)からダウンロードして使用してください。

平成15年 月
大 学

自己評価書参考イメージ



注) [] は、評価報告書に原文のまま転載します。

対象組織の現況及び特徴

1	現況	2	特徴
(1)	機関名 大学		本学は.....
(2)	学部・研究科名 学部 研究科	
(3)	所在地 県 市	
(4)	学部・研究科構成 学部 学科 学科 . . 研究科 専攻 専攻
(5)	学生数及び教員数 学生数 学部学生数 名 大学院学生数 修士（博士前期）課程 名 博士後期課程 名 教員数 名 専攻（講座）教授 名，助教授 名， 講師 名，助手 名 専攻（講座）教授 名，助教授 名， 講師 名，助手 名

- 注 1) 第 3 章 の 「 1 対象組織の現況及び特徴」(P 21 ~ 22) により記述してください。
- 2) この項目は，対象組織の「現況」及び「特徴」の 2 項目で構成し，記述内容は，評価報告書に掲載し，対象組織の現況及び特徴を，社会に分かりやすく紹介するという趣旨を踏まえ，簡潔に 2，0 0 0 字（横 2 5 字 × 4 0 行 × 2 段）以内で記述してください。なお，使用するフォントは明朝体 9 ポイントを基本とします。
- 3) 「現況」は，機関名，学部・研究科名，所在地，学科・専攻の構成，学部・研究科の学生数及び教員数（平成 1 5 年 5 月 1 日現在）について記述してください。
 なお，教員数は，休職や長期海外渡航者を除く専任教員（教授，助教授，講師，助手）の現員とします。
- 4) 「特徴」については，対象組織の沿革・理念を踏まえ，また整理した研究目的及び目標の背景となる考え方も含め，対象組織の特徴が表れるように記述してください。

研究目的及び目標

1 研究目的

(1)

(2)

(学科・専攻等ごとの独自の研究目的) 注 7

2 研究目標

(1)

(2)

注 1) 第 3 章の「 2 研究目的及び目標」(P22) により記述してください。

2) この項目は，第 2 章の「 研究目的及び目標の整理」を踏まえ，対象組織における研究目的及び目標を，簡潔に 2, 0 0 0 字 (横 2 5 字 × 縦 4 0 行 × 2 段) 以内で記述してください。なお，使用するフォントは明朝体 9 ポイントを基本とします。

3) 項立てしたり，箇条書きにするなどわかりやすく記述してください。

4) 上記の記述例を参考とし，番号を付すなど，研究目的と研究目標の対応関係が分かるように記述してください。

5) 研究目標が複数の研究目的に対応する場合も考えられますので，その場合は，研究目標に対応する研究目的の番号をそれぞれ付して記述してください。

6) 記述内容は，おおむね原文のまま，評価報告書に掲載し，公表します。

7) 学科・専攻等ごとに独自に研究目的及び目標がある場合には記述することも可能です。

評価項目ごとの自己評価結果

1 研究体制及び研究支援体制

(1) 要素ごとの評価

(要素1) 研究体制に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点A：

(取組状況) [「評価項目の要素」で設定した観点ごとに，現在の研究活動や取組全体の状況について記述してください。]
.....

(分析結果) 研究目標(1)に対応するこれらの取組は優れている。
[取組状況が，研究目的及び目標を実現する上で，優れているのか，相応であるのか，問題があるのかを分析してください。その際，対応する研究目標も示してください。]
.....

(根拠理由) [上記分析をした根拠理由を記述してください。]
.....

「(データ名)」
根拠の裏付けとなるデータ等 注3
(出典.....)

観点B：

(取組状況) 「(データ名)」
..... (出典.....)
(分析結果) 研究目標(2)及び(3)に対応するこれらの取組は問題がある。
.....

(根拠理由)
.....
.....

⋮

要素1の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から，研究体制に関する取組状況は，研究目的及び目標の達成に，おおむね貢献している。

(要素2) 研究支援体制に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点C:

要素2の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、研究支援体制に関する取組状況は、研究目的及び目標の達成に、おおむね貢献している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、研究体制及び研究支援体制は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

.
.
.
.

ここでは、観点ごとの分析を行った際に抽出しておいた事項の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要であると判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、その根拠を示しつつ記述してください。

.
- 3 -
- 4 -

他の評価項目(「研究内容及び水準」「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」「諸施策及び諸機能の達成状況」「研究の質の向上及び改善のためのシステム」)についても同様とします。

ただし、「研究内容及び水準」「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」の評価項目については、「評価項目の水準」を導き出す必要はありませんので、観点ごとに優れている点及び改善を要する点等を全体及び領域ごとに記述してください。

注1) 第3章の「3 評価項目ごとの自己評価結果」(P22~)により記述してください。

2) この項目は、第2章の「評価項目ごとの自己評価」(P17~)により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000~6,000字程度で記述してください。ただし、根拠の裏付けとなるデータ等は、字数制限外とします。また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(15,000~30,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。

使用するフォントは明朝体10.5ポイントを基本とします。なお、規模の大きい対象組織等で、この字数制限によれない場合は、別途ご相談ください。

3) 根拠の裏付けとなるデータ等の示し方について

根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として、本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載(コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。)するようにしてください。

本文中のデータ等には、データ名や出典を必ず明示してください。

別紙 3

個人別研究活動判定票について

- (1) 分野別研究評価「農学系」では、対象組織の研究活動等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行うことになっています。
 - 研究体制及び研究支援体制
 - 研究内容及び水準
 - 研究の社会（社会・経済・文化）的效果
 - 諸施策及び諸機能の達成状況
 - 研究の質の向上及び改善のためのシステム
- (2) 「個人別研究活動判定票」は、上記評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価を行う上での、重要な資料として作成していただくものです。具体的には、農学系研究評価専門委員会に、専門家により対象領域ごとに設置されている「部会」において、「個人別研究活動判定票」により提出された研究業績を基に、当該研究の内容及び水準等を4段階又は3段階で判定し、「研究水準」及び「社会的効果」の判定結果を原則として対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合を示すために用います。
- (3) 「研究内容及び水準」の評価項目では、対象組織における研究活動の学問的内容及び水準の判定を、国際的視点を踏まえ、独創性、先駆性、有用性、その他の申告事項について多様な側面から行います。
- (4) 「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目では、対象組織における教員の研究成果の社会（社会・経済・文化）的效果の度合いの判定を、技術・製品・食品・品種の創出または改善、知的財産の形成、地域との連携・協力の推進、次世代への環境・資源の継承、政策形成への寄与、国際社会への寄与、その他の申告事項の側面から行います。

なお、社会的効果とは、教員の研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各方面において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会的貢献を意味するものではありません。「政策形成への寄与」を例にとると、審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映した、あるいは審議会等の意思形成に当たって新しい視点の導入や議論の活性化に自らの研究成果が寄与したなど、具体的に効果を示せるものである必要があります。
- (5) このように「個人別研究活動判定票」を作成していただく目的は、教員個々人の研究業績の内容及び水準等を判定すること自体にあるのではなく、あくまで前記二つの評価項目を対象組織全体の評価として実施する上での根拠となるデータを得ることにあります。したがって、教員個々人の研究業績の内容及び水準等の判定結果並びにその根拠となる研究業績に関する資料は、一般に公表したり、他の目的に利用されたりすることはありません。
- (6) なお、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の部会における判定方法及び手順の詳細は、参考資料1（P51～）のとおりです。
- (7) 個人別研究活動判定票及び代表的研究活動業績等の提出部数は、それぞれ3部ずつです。代表的研究活動業績等は、VTR、CD-ROM、MO、DVDでの提出も可。ただし、その場合は、その概要の記述も添付してください。
- (8) 代表的研究活動業績等は、コピーも可とします。提出された業績・資料は、原則として返却しません。

別紙 3

個人別研究活動判定票

大学コード 1	該当部会コード 1	関連部会コード 1	整理NO. 2
氏名 3	所属学科・専攻名		職名
現在の専門	専門コード 4 :		
	研究テーマ 5 :		

1. 代表的研究活動業績 (平成10年度以降発表のもの)

代表的研究活動業績 6	研究内容		研究の社会的効果	
	事項	該当 7	事項	該当 8
	独創性		技術・製品・食品・品種の創出または改善	
	先駆性		知的財産の形成	
	有用性		地域との連携・協力の推進	
	(その他)		次世代への環境・資源の継承	
			政策形成への寄与	
			国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		技術・製品・食品・品種の創出または改善	
	先駆性		知的財産の形成	
	有用性		地域との連携・協力の推進	
	(その他)		次世代への環境・資源の継承	
			政策形成への寄与	
			国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		技術・製品・食品・品種の創出または改善	
	先駆性		知的財産の形成	
	有用性		地域との連携・協力の推進	
	(その他)		次世代への環境・資源の継承	
			政策形成への寄与	
			国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		技術・製品・食品・品種の創出または改善	
	先駆性		知的財産の形成	
	有用性		地域との連携・協力の推進	
	(その他)		次世代への環境・資源の継承	
			政策形成への寄与	
			国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		技術・製品・食品・品種の創出または改善	
	先駆性		知的財産の形成	
	有用性		地域との連携・協力の推進	
	(その他)		次世代への環境・資源の継承	
			政策形成への寄与	
			国際社会への寄与	
			(その他)	

- 1 大学コード,該当部会コード及び関連部会コードは,別添のコード表(P41)の該当コードを記入してください。
- 2 整理NO.は該当部会コードごとに通し番号を付し,記入してください。別添コード表に付し方を示しています。
- 3 研究活動上使用している別名を記入する場合は,氏名の後に括弧書きで示してください。
- 4 現在の専門の 専門コードは,別添のコード表(P41,42)の該当するコードを2つ以上記入してください。その他のコードを選択した場合は,具体的な専門領域名をコードの後に括弧書きで記入してください。
- 5 現在の専門の「研究テーマ」は,自己の研究課題について,簡潔にご記入ください。
- 6 代表的研究活動業績には,論文,著書,特許,作品など研究活動の成果物が対象となります。
 なお,「論文」の場合は,論文名,掲載誌名,巻,開始頁~終了頁,発表年を,
 「著書」の場合は,著書名,出版社名,出版年を,
 「特許」の場合は,その件名,出願日又は取得日を,
 「作品」の場合は,作品名,作成年を, 記入してください。
- 7 当該業績が優れている点について,該当欄に を付してください。複数の事項に該当する場合は,各個所に を付してください。
 なお,当該業績単位で該当する事項がない場合は,当該業績の該当欄全体に斜線を引いてください。
- 8 当該業績が社会的効果を及ぼしている点について,該当欄に を付してください。複数の事項に該当する場合は,各個所に を付してください。
 なお,当該業績単位で該当する事項がない場合は,当該業績の該当欄全体に斜線を引いてください。

2. 代表的研究活動業績の特色及び強調点

- ・前頁の個人別研究活動判定票の代表的研究活動業績について、その特色及び強調点を「研究内容」「研究の社会的効果」の事項で付した理由が分かるように記述してください。（例えば、「～のため、独創性が高い。」）
また、その根拠資料がある場合は添付してください。（研究成果が反映している報告書、新聞記事など）
- ・記述にあたって、研究論文等の引用頻度あるいは国際会議での招待講演等を付した根拠として示すこともできます。
また、一連の研究の総体的業績により判定が必要な場合は、その旨を記述してください。
(P51, 参考資料1の1基本的考え方(3)参照)
- ・提出した論文等が共著の場合、当該業績への貢献の内容・役割を具体的・簡潔に記述してください。
(例えば、主要研究担当、総括指導等担当、実験の指導・援助、アイデア・材料の提供、論文校閲担当など)

研究活動業績一覧（平成10年度以降発表のもの）

- ・研究活動業績には、論文、著書、作品など研究活動の成果物が対象となります。
- ・リスト作成に当たっては、業績ごとに、
「論文」の場合は、論文名、全著者名（本人の名前には下線を引いてください。）、掲載誌名、巻、開始頁～終了頁、発表年を、
「著書」の場合は、著書名、全著者名（本人の名前には下線を引いてください。）、出版社名、出版年を、
「特許」の場合は、その件名、全発明者名（本人の名前には下線を引いてください。）、出願者名、出願日又は取得日を、
「作品」の場合は、作品名、全作成者名（本人の名前には下線を引いてください。）、作成年を、記入してください。
- ・リストは、「論文」「著書」等の種類別に通し番号を付し、発表年の新しいものから順番に記入してください。
また、代表的研究活動業績として提出するもの（5点以内）には、 を付けてください。
例：論文 1. 「論文名」 著者1, 著者2, 著者3, 本人 『掲載誌名』, 巻, P ~ P , 2002年
2. 「論文名」 著者1, 本人, 著者3 『掲載誌名』, 巻, P ~ P , 2001年
↓
代表的研究活動業績
- ・転勤等により研究者に前任地での研究業績がある場合には、当該前任地での研究業績も含めて記述してください。
- ・1頁で記入できない場合は、適宜頁を増やして、ご記入ください。

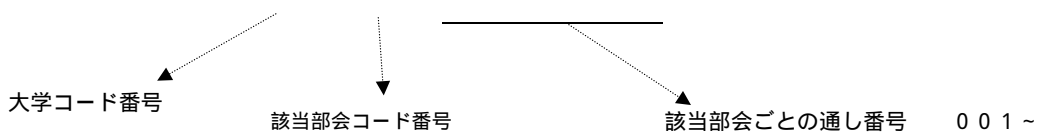
コード表

大 学 コ ー ド	
岩 手 大 学	1
宇 都 宮 大 学	2
新 潟 大 学	3
岐 阜 大 学	4
京 都 大 学	5
広 島 大 学	6
大 阪 府 立 大 学	7

部 会 コ ー ド	
農 学	1
農 学	2
農 学	3

該当部会コード，関連部会コード共通

各研究者ごとの整理NO.は、次の方法により、5桁の番号を付してください。



現在の専門コード					
部会	専門領域名	コード	部会	専門領域名	コード
農学	育種学	101	農学	水圏環境学	301
	遺伝学	102		水産海洋学	302
	作物学	103		海洋生態学	303
	栽培学	104		浮遊生物学	304
	作物資源科学	105		海洋微生物学	305
	栽培科学	106		水族生理学	306
	雑草学	107		水族遺伝育種学	307
	園芸学	108		水圏生物工学	308
	造園学	109		水生生物化学	309
	緑地学	110		水圏天然物化学	310
	養蚕学	111		水産生物学	311
	昆虫学	112		漁業学	312
	害虫学	113		水産資源管理学	313
	植物病理学	114		海産哺乳動物学	314
	植物保護学	115		水産植物学	315
	その他	199		水産増養殖学	316
	森林科学	201		水族栄養・飼料学	317
	森林環境科学	202		種苗生産学	318
	森林水文学	203		水族病理学	319
	森林植物学	204		水産資源利用学	320
	森林生態学	205		水産食品科学	321
	森林動物学	206		食品安全学	322
	森林工学	207		食品微生物学	323
	森林保全学	208		漁船工学	324
	治山・砂防学	209		水産土木学	325
	流域管理学	210		水産システム設計学	326
	造林・育種学	211		水産経済学	327
	緑地計画学	212		水産社会学	328
	森林政策学	213		その他	399
森林計画学	223	基礎獣医学	401		
林産流通学	214	応用獣医学	402		
林産学	215	畜産学	403		
木材理学	216	草地学	404		
木質構造学	217	応用動物科学	405		
木質材料学	218	基礎動物科学	406		
木質工学	219	その他	499		
森林化学	220				
木材化学	221				
製紙科学	222				
その他	299				

(コード表，次ページに続く)

その他のコードを選択した場合は，具体的な専門領域名をコードの後に記入してください。

(コード表, 前ページからの続き)

現在の専門コード					
部会	専門領域名	コード	部会	専門領域名	コード
農学	植物栄養学	501	農学	農業経済学	601
	肥料学	502		農業経営学	602
	土壌学	503		農家経済学	603
	微生物学	504		農業政策論	604
	応用微生物学	505		農村開発論	605
	応用生物化学	506		農業史	606
	酵素学	507		農業金融論	607
	遺伝子工学	508		農業調査 統計論	608
	生物工学	509		農業団体論	609
	生物有機化学	510		食料経済学	610
	有機合成化学	511		食品産業論	611
	天然物化学	512		農産物市場 価格論	612
	農薬科学	513		食料政策論	613
	分析化学	514		農業法 制度経済学	614
	生物無機化学	515		農村社会学	615
	食品化学	516		農業発展論	616
	食品機能学	517		資源 環境経済学	617
	食品工学	518		地域経済論	618
	食品衛生学	519		土地経済学	619
	栄養科学	520		森林 林業経済学	620
その他	599	その他	699		
			農業基盤工学	701	
			農村計画学	702	
			農業機械学	703	
			生物環境調節学	704	
			農業気象学	705	
			農業施設学	706	
			センサ 計測工学	707	
			農業水利学	708	
			土壌物理学	709	
			地域環境工学	710	
			知能 情報工学	711	
			ポストハーベスト工学	712	
			農作業学	713	
			その他	799	

その他のコードを選択した場合は、具体的な専門領域名をコードの後に記入してください。

別紙 4


平成 14 年度着手の評価対象組織一覧
(分野別研究評価「農学系」)

【国立大学】

大学名	学部名	学科名	研究科名	修士課程(博士前期課程)	博士課程(博士後期課程)
岩手大学	農学部	農業生命科学科 農林環境科学科 獣医学科	農学研究科	農林生産学専攻 応用生物学専攻 農業生産環境工学専攻	
宇都宮大学	農学部	生物生産科学科 農業環境工学科 農業経済学科 森林科学科	農学研究科	生物生産科学専攻 農業環境工学専攻 農業経済学専攻 森林科学専攻	
新潟大学	農学部	農業生産科学科 応用生物化学科 生産環境科学科	自然科学研究科	物質基礎科学専攻 物質制御科学専攻 生産システム専攻 生体機能専攻 地球環境科学専攻 生物生産専攻 環境システム科学専攻 数理科学専攻 情報・計算機工学専攻	エネルギー基礎科学専攻 材料生産開発科学専攻 生物圏科学専攻 環境管理科学専攻 情報理工学専攻
岐阜大学	農学部	生物資源生産学科 生物生産システム学科 生物資源利用学科 獣医学科	農学研究科	生物資源生産学専攻 生物生産システム学専攻 生物資源利用学専攻	
京都大学	農学部	資源生物科学科 応用生命科学科 地域環境工学科 食料・環境経済学科 森林科学科 食品生物科学科	農学研究科	農学専攻 森林科学専攻 応用生命科学専攻 応用生物科学専攻 地域環境科学専攻 生物資源経済学専攻 食品生物科学専攻	農学専攻 森林科学専攻 応用生命科学専攻 応用生物科学専攻 地域環境科学専攻 生物資源経済学専攻 食品生物科学専攻
広島大学	生物生産学部	生物生産学科	生物圏科学研究科	生物圏共存科学専攻 生物資源開発学専攻 環境循環系制御学専攻	生物圏共存科学専攻 生物資源開発学専攻 環境循環系制御学専攻

【公立大学】

大阪府立大学	農学部	応用植物科学科 地域環境科学科 応用生物化学科 獣医学科	農学生命科学研究科	農学環境科学専攻 応用生命化学専攻	農学環境科学専攻 応用生命化学専攻 獣医学専攻
--------	-----	---------------------------------------	-----------	----------------------	-------------------------------

注)  部分は、対象外。

別紙 5

平成14年度に着手する分野別研究評価「農学系」実施に係るスケジュール

14年度

機 構

対象組織

15年度

機 構

対象組織

14年度	機 構	対象組織	15年度	機 構	対象組織
4月			4月		(大学等における) 自己評価 目的及び目標に関する事前調査等回答期限
5月			5月		調査結果の大学等へのフィードバック
6月	大学評価委員会 専門委員等選考		6月		
7月			7月		大学等からの書類提出期限
8月	専門委員会設置		8月	専門委員会 部会 評価チーム 研究内容 書面調査 水準等評価	
9月	評価内容・方法・様式、 自己評価実施要項等 検討		9月		
10月			10月		
11月			11月		ヒアリング 評価報告書原案作成
12月	大学評価委員会 大学等へ自己評価実施要項等通知		12月		
1月	説明会		1月	大学評価委員会 大学等へ評価結果通知	
2月		(大学等における) 自己評価	2月		大学等からの意見の 申立て
3月		(大学等における) 自己評価	3月	大学評価委員会 評価結果公表	

水準を分かりやすく示す記述法

研究体制及び研究支援体制

研究目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

- ・ 目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

諸施策及び諸機能の達成状況

諸施策及び諸機能の達成状況から判断して、研究目的及び目標の意図がどの程度達成されているか。

- ・ 目的及び目標の意図が十分に達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がおおむね達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図が相応に達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がある程度達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。

研究の質の向上及び改善のためのシステム

自己評価など研究の質の向上及び改善のためのシステムがどの程度機能しているか。

- ・ 向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。

別紙 7

評価項目ごとの水準等の判断方法

以下に示す水準等の判断方法は、各対象組織が水準等を判断する際の目安として示しているものです。したがって、自己評価を実施する際には、各対象組織が研究目的及び目標に沿って設定した観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目ごとの水準を導き出してください。

要素ごとの貢献の程度等の判断方法

要素ごとの貢献(達成・機能)の程度の区分	観点ごとの分析の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析の全てが「優れている」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析の半数以上が「優れている」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析が、総じて「相応」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として、観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として、観点の分析の全てが「問題がある」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

評価項目ごとの水準の判断方法

水準を分かりやすく示す記述の区分	要素ごとの貢献の程度等の判断の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の全てが「十分に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献(達成・機能)している」又は「おおむね貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素が総じて「相応に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「ある程度貢献(達成・機能)している」又は「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として、評価項目の要素の全てが「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

参考資料 1

「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の部会における判定の方法及び手順について

この内容は、「研究内容及び水準」、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目のうち、機構において実施する研究活動の学問的内容及び水準等の判定方法及び手順を示したものです。

1 基本的考え方

- (1) 部会では、「研究内容及び水準」の評価項目に係る研究活動の学問的内容及び水準の判定については、国際的な視点を踏まえた多様な側面から行い、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の度合いの判定については、研究活動の成果が社会、経済又は文化の各方面で具体的に役立てられたかの視点で行う。

なお、ここで「国際的視点を踏まえる」ということの意味は、研究活動の業績が欧文誌に掲載されている場合のみを意味するのではなく、学問の各領域で内容的に世界の水準を見て、その水準から判断することを意味する。即ち、例えば日本が一番進んでいる領域なら、それが邦語誌における研究業績であっても当然に世界的に高い水準のものと判断することになる。

- (2) 部会における「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定の基本的方法は、専門家により、教員から提出された「個人別研究活動判定票」を基に研究活動の質を重視して行う「ピアレビュー」とする。

機構では、この趣旨を具現化するため、既述したとおり、対象領域ごとの専門家によって部会を構成している。また、各部会においては、原則として1人の教員の研究業績を専門領域の最も近い複数の部会構成員（評価者）が判定する態勢を整える。

- (3) 部会における「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判定方法は、上記のとおり「ピアレビュー」を基本とするが、部会又は評価者の判断により、各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ、例えば、以下の客観的指標を活用することができる。

発表原著研究論文等

- ・ 評価の高い内外の学術誌等への掲載
- ・ 被引用件数

評価の高い内外の学会への招聘 発表

総説、学術書等の執筆 出版

技術普及や農政関連の講演の招聘

新しい研究プロジェクトの立ち上げ

学術賞等の受賞

過去5年間の研究費の経年的な獲得状況

特許の出願（又は取得）状況

- (4) 教員の個別業績の判定は、各領域の部会のうち主たる審査先として申請のあった部会において行う。なお、複数の領域にまたがる個別業績の判定は、必要に応じて他の部会と協議しつつ、それぞれの領域の専門家により行う。

2 研究内容及び水準

2-1 研究の内容面の判定段階及び判定方法

研究の内容面の判定は、「独創性」、「先駆性」、「有用性」のほか、「特に具体的な特徴を示して申告のあった内容」についても行う。

研究の内容面の判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。

(1) 研究の内容面の判定段階

研究の内容面は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「極めて高い」(当該領域において非常に高い内容である)

「高い」(当該領域において高い内容である)

「相応」(当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である)

「低い」(当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い)

「該当せず」(研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、当該研究内容の判定の対象に当たらない)

(2) 研究の内容面の判定方法

研究の内容面の判定方法は、上記1の「基本的考え方」によるほか、次のとおりとする。

なお、この判定は、既に発表され確立した研究業績を対象とすることは勿論、これに加え確立した研究業績ではなくても、他の根拠から研究の内容面で評価しうる未発表の研究業績についても対象とする。

独創性の判定

当該研究内容に、従来の農学分野並びに従来の農学分野にとらわれない研究でも、新領域の開拓や新しい価値創出への挑戦をしている個性的な取組として評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」、個性的な取組として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、研究内容が、既存の学問分野や産業領域にはない全く新しい方向性を持つ萌芽的研究であるとか、全く新しい価値をもつ作品、製品、食品、農産物を創出するための挑戦的研究であることの疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、既存の研究領域にある程度関連した研究ではあるが、新領域の開拓又は新しい価値を創出する可能性が相当含まれている場合は「高い」、新領域の開拓又は新しい価値を創出する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

独創性の判定の根拠参考資料例

研究業績が提示する、質の高い観察や観測データに基づく新しい自然現象の発見、新種・生命現象・新規物質の発見、農法・品種・食品の創製、新しい概念・理論や解析手法・設計手法の提示、実験手段・計測法・製造方法、材料・デバイス・装置の開発、機器やシステムの開拓、画期的な作品やソフトウェアの制作、データベースの開発などが、どのような点でどのように高い独創性を示すかの記述・資料。その結果、それらが国内外でどのように注目され、その業績の影響で関連する研究等がどのような発展を示しているかを判断出来る記述・資料。さらに、例えば、内外での国際会議での基調・招待講演、著名な国内外賞の受賞などがある。

先駆性の判定

当該研究内容が、これまで、その領域で多くの研究者・技術者が難問と思われている課題に挑戦し、誰よりも早くこの難問を解決したと判断できる場合は「極めて高い」又は「高い」。また、難問の解決に挑戦して解を得つつあると判断できる要素があると認められる場合は「相応」とし、難問の解決に挑戦をしていると判断できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、着想、手法、成果などでまだ先行した発表がなされていない非常に新規性の高い内容である場合は「極めて高い」、着想、手法、成果等の面で一部で競合的な研究発表等がすでになされている内容である場合は「高い」、以上のような先駆性が必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

先駆性の判定の根拠参考資料例

研究業績が提示する新しい概念・理論や解析手法・設計手法、新規な実験手段・データベース・製造方法・農法の開発、品種・食品の創製、生命現象・新規物質の発見、新規遺伝子の発見や遺伝子機能の解明、材料・デバイス・装置・機器やシステムの開拓、画期的な作品やソフトウェアの制作、新しい価値をもつ理論、製品、農産物の創出を試みるなどの挑戦の点で、国内外でどのように高い先駆性を持つことが認められているかを判断できる記述・資料。

さらに、例えば、得られた新規な概念・理論や解析手法・設計方法・実験手段・計測法・製造方法の提唱が新しい学問領域や産業領域の形成あるいは国内外での新しい研究会・シンポジウム開催の契機となったこと、あるいはその先駆性により、当該研究業績が高い引用数を持つことを判断できる記述・資料。

有用性の判定

当該研究内容が、当該学問分野の発展、他の学問分野への発展、現在さらには未来の社会的要請のいずれかに応えるものであると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、現在さらには未来の学問的・社会的要請に応えるものとして評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、研究内容が、その問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で、学問分野又は社会的要請に応えるものであることについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、学問分野又は社会的要請に応える可能性が相当含まれている内容である場合は「高い」、学問分野又は社会的要請に応える可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

有用性の判定の根拠参考資料例

研究業績が、現在あるいは将来の問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で、国内外でどのように高く評価される水準であり、学問的、社会的取組を加速させるなどの点でどのように貢献をしているかを判断出来る記述・資料。さらに、例えば、研究業績の成果、あるいはその間接的効果による社会的問題の顕在化と取組の加速。有用性の高い製品・食品・品種の発明、製造方法・栽培法等の改良、研究の基盤となる長期または短期の質の高い観測データや計測データの取得、資源保存への貢献、ポストクや高度な技術の操作・保守・点検に従事するオペレーター等の人材養成に大いに貢献する専門書、教科書。特許の出願（又は取得）、あるいは、当該研究業績やそれに派生した業績に基礎をおいた新産業・新企業の立ち上がりなどの社会的波及効果を判断できる記述・資料。また、それらによる国内外の賞の受賞や招待講演。

2-2 研究水準の判定段階及び判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定を踏まえて、個人の研究活動の全体としての水準を導き出す。その判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。なお、判定結果は、原則として、対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことができる。

(1) 研究水準の判定段階

研究の水準は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「卓越」（当該領域において群を抜いて高い水準にある）

「優秀」（当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある）

「普通」（当該領域に十分貢献している）

「要努力」（当該領域に十分貢献しているとはいえない）

「該当せず」（研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない）

(2) 研究水準の判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定結果を基に総合的に判断して行う。この場合、研究の内容面での判定段階と研究水準の判定段階は、原則として、「極めて高い」と「卓越」、「高い」と「優秀」、「相応」と「普通」、「低い」と「要努力」とをそれぞれ対応するものとして取り扱う。

具体的には、

評価者が、個人別研究活動判定票 に記載の「代表的研究活動業績」を査読して、自己の専門的知識と経験に基づいて、各「研究の内容面」の事項の判定を行う。

評価者は、判定に際して、個人別研究活動判定票 及び を参考にするが、部会の方針に沿った、様々な指標類や評価者が収集した情報を利用することができる。

研究水準の判定にあたっては、前述のように、原則として、研究の内容面での判定段階と研究水準の判定段階を対応させるが、評価者の専門的知識と経験に基づく総合的判断を優先

させる。

複数の教員が「代表的研究活動業績」の中に共通の業績を挙げている場合は、該当研究者の寄与の状況によって評価者が判断する。

「卓越」と判定する場合

評価者が業績全体を見て専門的知識と経験に基づいて「卓越」と判断する。その際に、5年間の実績として、以下の条件を一つ以上満たしていることは、有力な根拠になり得る。

- (a) 研究の内容面の事項判定において、「極めて高い」と判定されている事項がある。
- (b) 権威ある国際会議での基調講演あるいは招待講演が複数回ある。
- (c) 著名な国際的賞の受賞。
- (d) その他、国際的に評価の高い水準の研究活動や学術的活動。

「優秀」と判定する場合

評価者が業績全体を見て専門的知識と経験に基づいて「優秀」と判断する。その際に、以下の条件を一つ以上満たしていることは、有力な根拠になり得る。

- (a) 研究の内容面の事項判定において、「高い」と判定されている事項がある。
- (b) 国際会議や国内の学会・シンポジウム・討論会などでの基調講演や招待講演。
- (c) 著名な学会賞，学術賞，文化賞，環境賞などの受賞。
- (d) その他，高い水準の研究活動や研究学術的活動。

「普通」と判定する場合

評価者が業績全体を見て専門的知識と経験に基づいて「普通」と判定する。その際に、以下の条件を一つ以上満たしていることは、有力な根拠になり得る。

- (a) 研究の内容面の事項判定において、「相応」と判定されている事項がある。
- (b) 「代表的研究活動業績」の大半が、審査員付き学術雑誌(あるいはそれに準拠する業績発表手段)に発表されている。

「普通」の基準を満たしていないと判断されたときは、「要努力」と判定する。

2-3 研究の内容面の判定から研究水準の判定にいたるまでの手順

評価者が行う研究の内容面の判定と研究水準の判定は、教員から提出された「個人別研究活動判定票」と代表的研究活動業績に基づき、個々の教員の研究業績に対して、評価者の自己の専門的知識と経験に基づいて、申告のあった各「研究の内容面」の事項の判定を行い、これを踏まえて研究水準を判定する。

その手順は次のとおりである。

- (1) 評価者は、教員から提出された研究業績に対し、自己の専門的知識と経験に基づき、「相応」と「相応」より高い水準及び「相応」より低い水準のいずれかに判定する。
- (2) さらに、「相応」より高い水準の研究業績の中で、特に極めて高いと判断し得る研究業績は、「極めて高い」の判定とする。
- (3) 研究の内容面の判定を踏まえ、総合的に判断し、研究水準を導く。
- (4) 部会においては、評価者が判定した研究水準の内容を審議する。

- (5) 専門委員会は、部会で審議された研究水準の判定結果を審議し、決定する。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

3-1 判定段階及び判定方法

研究の社会（社会・経済・文化）的效果の判定は、「技術・製品・食品・品種の創出または改善」、「知的財産の形成」、「地域との連携・協力の推進」、「次世代への環境・資源の継承」、「政策形成への寄与」、「国際社会への寄与」のほか、「特に具体的な内容を示して申告があった効果」についても行う。ここで「研究の社会的効果」とは、「技術・製品・食品・品種の創出または改善」では、たとえば、環境負荷の低い、農業者にとっても安全で、消費者にとっても安心な野菜の栽培農法を確立したなど、の具体的に示される効果をいう。同様に、「知的財産の形成」では、たとえば、研究成果を国内または国外へ特許を出願（又は取得）した場合の発明者となったか、など。「地域との連携・協力の推進」では、例えば研究成果が地域社会に密着したユニークな産業の創設などに寄与したか、など。「次世代への環境・資源の継承」では、たとえば研究成果が、空気、土、水、森林、などの環境保全や修復に貢献したか、遺伝子資源の保存に貢献したか、など。「政策形成への寄与」では、国や地方公共団体の審議会等に委員として参加すること自体ではなく、審議会等の報告書に自らの研究成果が反映したか、あるいは審議会等の意志形成に当たって新しい視点の導入や議論の活性化に自らの研究成果が寄与したかなど。「国際社会への寄与」では、たとえばフィールドワークでの国際共同研究などの研究成果が、その国の治山治水や地場産業などの掘り起こしに貢献したなどということである。

「研究の社会的効果」の判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。なお、判定結果は、原則として、対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことができる。

- (1) 判定は、「極めて高い」、「高い」、「相応」の3段階及び「該当せず」で行う。
- (2) 研究の成果が、社会、経済又は文化の各方面において、大きな効果をあげた非常に高い内容であると判断できる場合は「極めて高い」、相当な効果をあげた内容であると判断できる場合は「高い」、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であると判断した場合は「相応」、ほとんど影響を与えていないか、判定の対象事項に該当する旨の申告が無かった場合は「該当せず」ということを目安とする。

研究の社会的効果の判定の根拠参考資料例

創出・改善された製造技術・農法、製品、食品、品種などの実績を示す特許またはその他の資料、次世代への環境・資源の継承に効果があることを示す資料、研究業績や専門書の執筆内容が政策形成や審議会等の報告書に反映していることを示す記事や資料など、上記～のいずれかに対応して、業績が具体的に社会的効果を及ぼしていることを示す数字や記事・資料。

3-2 判定の手順

基本的に、2-3 研究の内容面の判定から研究水準の判定にいたるまでの手順と同様とする。

評価の観点例及び根拠となるデータ等例

ここに記載している観点例は、各評価項目ごとの自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示しています。また、各項目の最後の[]内には、この観点を利用して自己評価を行う場合に、考えられる一般的な取組等の例とその根拠となるデータ等を例示しています。利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各学部、研究科で整理した研究目標に掲げる具体的な課題に沿って、要素ごとに観点を設定し、取組等や根拠となるデータ等を示してください。したがって、各学部、研究科において、これらの観点をそのまま用いる必要はないこと、また、これら以外の観点も設定することが必要な場合があります。

1 研究体制及び研究支援体制

【要素 1】研究体制に関する取組状況

研究組織の弾力化

この観点では、研究の発展あるいは社会のニーズに対応できる柔軟な研究組織の構築という面から、

- 1) 学科・専攻・附属研究施設等の構成や教員等の配置
- 2) 大講座制、研究組織と教育組織の分離など組織に柔軟性をもたせる工夫
- 3) 客員研究員制度、教員の任期制・公募制、リサーチ・アシスタントの積極的な活用など研究者の流動性を高めるための体制
- 4) 研究支援組織（事務組織や技官の組織）との連携態勢

などについて自己評価することが考えられます。

研究活動を活性化するための体制

この観点では、研究活動を活性化するための体制という面から、

- 1) 連携大学院制度、寄附講座など他の研究機関等との連携を促進するための体制
- 2) 学科・専攻間あるいは学内他部局との連携等を促進するための体制
- 3) 研究成果や研究者の研究内容を内外に発信するための体制

などについて自己評価することが考えられます。

研究環境管理体制

この観点では、研究環境や安全の管理体制、研究環境の改善を推進するための体制などを自己評価することが考えられます。

【要素 2】研究支援体制に関する取組状況

研究支援に携る研究者・技術者の配置

施設・整備の円滑な利用体制

これらの観点では、研究の発展に有効に機能する支援体制の構築という面から、自己評価することが考えられます。

【要素 3】諸施策に関する取組状況

人事関係の方策

この観点では、研究活動を活性化する面から、どのような方策がとられているかなどについて自己評価することが考えられます。

萌芽的研究等を育てる方策

この観点では、萌芽的な研究，成果が出るまでに長時間を要する研究などを推進する方策について自己評価することが考えられます。

研究資金の獲得・配分・運用に関する方策

この観点では、外部研究資金を獲得するための方策，研究資金の配分や運用に関する工夫などについて自己評価することが考えられます。

研究環境の整備方策

この観点では、図書館，情報ネットワーク，施設設備などの整備に関する工夫などについて自己評価することが考えられます。

【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究に対するサービス機能

施設・設備の共同利用に対するサービス機能

これらの観点では、共同研究を進めるためのサービス機能，共同利用施設・設備などのサービス機能について自己評価することが考えられます。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員，学生（特に大学院生）に対する周知の方法

学外者に対する公表の方法

これらの観点では、学内外にどのような方法で周知公表が図られているか，またどの程度効果的に情報が伝えられているかを自己評価することが考えられます。

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては，次のようなものが考えられます。

学科・専攻・附属研究施設の構成，教員の配置・充足状況，共同利用施設や附属研究施設の整備状況，各施策や各機能の実施体制やそれらの周知状況，関連規程，外部資金導入システム，技術職員研修実施要項，目的及び目標が掲載された印刷物（大学概要，広報誌等の関連部分），ホームページ掲載内容・周知度の状況が把握できるものなど

2 研究内容及び水準

研究活動の独創性あるいは先駆性，有用性の面で優れた研究

学問の内外の動向や社会的要請の視点から見た特色

教員組織の構成，資金の規模や地域性・地理的条件等から見た特色

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては，次のようなものが考えられます。

外部評価報告書又は自己点検評価報告書の関連部分，評価の高い内外の学術誌への掲載状況，論文被引用回数，招待講演及び研究発表状況，学術賞等受賞状況 など

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

技術・製品・食品・品種の創出または改善，知的財産（特許や情報データベース等）の形成，地域との連携・協力の推進，次世代への環境・資源の継承，政策形成への寄与，国際社会への寄与の面で優れた研究効果

教員組織の構成，資金の規模や地域性・地理的条件等から見た特色

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔地域との連携・協力の実績，政策面での寄与の実績，審議会等の報告書，技術・製品の創出あるいは改善の実績，特許の出願(又は取得)状況，これらに関係した新聞記事等 〕

4 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、「1 研究体制及び研究支援体制」のうち「要素3 諸施策に関する取組状況」及び「要素4 諸機能に関する取組状況」に記載した取組にそれぞれ対応して、それらの実施状況を自己評価することになります。

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

人事関係の方策の実施状況

〔この観点では、研究活動を活性化する面から、どのように人事がおこなわれているかなどについて自己評価することが考えられます。〕

萌芽的研究等を育てる方策の実施状況

〔この観点では、萌芽的な研究，成果が出るまでに長時間を要する研究などを推進する方策の実施状況について自己評価することが考えられます。〕

研究資金の獲得・配分・運用に関する方策の実施状況

〔この観点では、外部研究資金を獲得するための方策，研究資金の配分や運用に関する工夫などの実施状況について自己評価することが考えられます。〕

研究環境の整備方策の実施状況

〔この観点では、図書館，情報ネットワーク，施設設備などの整備に関する工夫などの実施状況について自己評価することが考えられます。〕

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

共同研究の実施状況

施設・設備の共同利用の実施状況

〔これらの観点では、共同研究を進めるためのサービス機能，共同利用施設・設備などのサービス機能が、どの程度実施され、効果を上げているかを自己評価することが考えられます。〕

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔教員在職年数及び転入転出先，客員研究員・特別研究員の受入れ状況，共同研究員・受託研究員受入れ状況，プロジェクトの実績，科研費等の外部資金取得実績，共同研究・共同利用の実施実績，研究集会等の開催実績，技術職員研修実施実績，実施状況などに関連した新聞記事等 〕

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動等を評価する体制

個々の教員の研究活動等を評価する体制

〔これらの観点では、定期的に自己評価を実施する体制，外部者による研究活動等の評価を実施する体制，研究活動等の実施状況や問題点を把握するための方策など〕

を自己評価することが考えられます。

【要素 2】 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの機能状況

〔 これらの観点では、評価結果を改善に結び付けるシステムやそれらがいかに機能しているかを自己評価することが考えられます。 〕

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔 評価実施体制や関連規程，外部評価あるいは自己点検評価の実施実績，外部評価報告書又は自己点検評価報告書の関連部分 など 〕

評価報告書イメージ

(分野別研究評価「農学系」)

分野別研究評価報告書
 (農学系)

 大学農学部
 大学院 研究科

 大学評価・学位授与機構

大学農学部、大学院 研究科

1. 大学評価・学位授与機構が行う
大学評価の概要

機構の行う評価について	分野別研究評価について
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----
-----	-----

-1-

大学農学部、大学院 研究科

2. 対象組織の現況及び特徴

(1) 現況	(2) 特徴
1) 機関名
2) 学部・研究科名
3) 所在地
4) 学部・研究科構成
.....
.....
.....
5) 学生数及び教員数
.....
.....

-2-

大学農学部、大学院 研究科

3. 研究目的及び目標

(1) 研究目的
1)
.....
2)
.....
(2) 研究目標
1)
.....
2)
.....

-3-

大学農学部、大学院 研究科

4. 評価項目ごとの評価結果

(1) 研究体制及び研究支援体制

目的及び目標の実現への 貢献度の状況 (要素ごとの記述)	----- (項目全体の水準が分か る記述) ----- 特に優れた点及び改善 点等 ----- ----- ----- -----
------------------------------------	---

-4-

大学農学部、大学院 研究科

(2) 研究内容及び水準

研究目的及び目標並 びに教員の構成及び対 象組織の置かれている 諸条件に照らした記述 ----- ----- ----- -----	組織全体及び領域ごと の判定結果 ----- ----- ----- -----
---	---

-5-

大学農学部、大学院 研究科

(3) 研究の社会(社会・経済・文化)的
効果

研究目的及び目標並 びに教員の構成及び対 象組織の置かれている 諸条件に照らした記述 ----- ----- ----- -----	組織全体及び領域ご との判定結果 ----- ----- ----- -----
---	---

-6-

大学農学部、大学院 研究科

(4) 諸施策及び諸機能の達成状況

目的及び目標に照らし た達成度の状況 (要素ごとの記述)	----- (項目全体の水準が分か る記述) ----- ----- 特に優れた点及び改善 点等 ----- ----- -----
------------------------------------	---

-7-

大学農学部、大学院 研究科

(5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

改善システムの 機能の状況 (要素ごとの記述)	----- (項目全体の水準が分か る記述) ----- ----- 特に優れた点及び改善 点等 ----- -----
-------------------------------	--

-8-

